【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第46期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　座小田　孝安
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区足立２丁目１番１号
【電話番号】	093－932－7005（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　下屋敷　寛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区足立２丁目１番１号
【電話番号】	093－932－7005（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　下屋敷　寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	9,044	9,384	18,164
経常利益	（百万円）	304	153	532
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	228	78	523
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	231	49	584
純資産額	（百万円）	1,607	1,918	1,960
総資産額	（百万円）	20,043	20,327	19,721
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	20.40	6.98	46.67
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	8.0	9.4	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	641	316	1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△271	△1,029	△402
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△344	427	△582
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,506	1,463	1,748

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　１株当たり中間（当期）純利益の算定上、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、次のとおりであります。

（デイサービス事業）
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（施設サービス事業）
当中間連結会計期間において、2026年４月に株式会社ダブルエイチオーの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

（在宅サービス事業）
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、エネルギー価格の変動や物価上昇の影響に加え、海外経済の減速懸念や中東情勢を含めた地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、需要は更に高まっております。

その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界におきましても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっており、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっております。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。費用面では、介護職員に係る人件費の増加により売上原価が増加し、また、子会社株式取得関連費用により販売費及び一般管理費も増加しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は9,384百万円（前年同期比3.8%増）となり、営業利益は47百万円（前年同期比85.7%減）、経常利益は153百万円（前年同期比49.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は78百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（デイサービス事業）

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めましたが、売上高は2,136百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は159百万円（同26.5%減）となりました。

（施設サービス事業）

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に引き続き注力し、入居率の向上に努めてまいりましたが、入居率は前年同期を下回ったものの、2025年10月１日以降の管理費・給食費の値上げ効果および株式会社ダブルエイチオーの新規連結効果により、売上高は6,547百万円（同3.3%増）、セグメント利益は669百万円（同12.7%減）となりました。

（在宅サービス事業）

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は618百万円（同6.2%増）、セグメント損失は68百万円（前年同期はセグメント損失59百万円）となりました。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて606百万円増加して20,327百万円となりました。これは主として、売掛金が202百万円、建物及び構築物が271百万円、土地が176百万円、のれんが133百万円増加し、現金及び預金が226百万円、リース資産が106百万円減少したことによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて647百万円増加して18,408百万円となりました。これは主として、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が528百万円、短期借入金が100百万円、流動負債のその他に含まれている未払費用が53百万円増加し、リース債務が115百万円、未払法人税等が42百万円減少したことによるものであります。また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて41百万円減少して1,918百万円となりました。これは主として、利益剰余金が13百万円、退職給付に係る調整累計額が28百万円減少したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて284百万円減少して1,463百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は316百万円（前年同中間期は641百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、収入要因として、税金等調整前中間純利益168百万円、減価償却費398百万円、助成金の受取額245百万円、支出要因として、利息の支払額183百万円、売上債権の増加額127百万円、法人税等の支払額130百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は1,029百万円（前年同中間期は271百万円の使用）となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出441百万円、預り保証金の返還による支出68百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出631百万円、収入要因として、有形固定資産の売却による収入53百万円、預り保証金の受入による収入59百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は427百万円（前年同中間期は344百万円の使用）となりました。その主な内訳は、収入要因として、短期借入れによる収入1,030百万円、長期借入による収入1,080百万円、支出要因として、短期借入金の返済による支出930百万円、長期借入金の返済による支出551百万円、リース債務の返済による支出109百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第２　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000	―	―

（注）　2025年10月16日に名古屋証券取引所メイン市場に重複上場いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残　高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残　高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	11,476,000	―	432	―	308

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
山崎　嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	2,915	25.40
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田３－３－５	918	7.99
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区足立２－１－１	813	7.09
座小田　孝安	福岡県北九州市若松区	574	5.00
岡田　耕平	北海道札幌市	390	3.39
有限会社タチバナ	福岡県古賀市青柳町362－１	346	3.02
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区足立２－１－１	292	2.54
中濱　眞二	兵庫県尼崎市	277	2.41
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１－９－１	275	2.39
久保　賢司	高知県高知市	272	2.37
計	－	7,074	61.64

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,468,900	114,689	－
単元未満株式	普通株式　7,000	－	－
発行済株式総数	11,476,000	－	－
総株主の議決権	－	114,689	－

（注）１「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。
２「完全議決権株式（その他）」欄には「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式253,900株（議決権の数2,539個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シダー	福岡県北九州市小倉北区足立２－１－１	100	－	100	0.0
計	－	100	－	100	0.0

（注）「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式253,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766	1,539
売掛金	3,015	3,218
その他	158	213
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	4,937	4,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,158	6,429
土地	2,795	2,972
リース資産（純額）	3,014	2,907
その他（純額）	312	420
有形固定資産合計	12,280	12,730
無形固定資産		
のれん	―	133
その他	48	43
無形固定資産合計	48	177
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,906	1,865
その他	552	592
貸倒引当金	△4	△6
投資その他の資産合計	2,454	2,451
固定資産合計	14,783	15,358
資産合計	19,721	20,327

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300	301
短期借入金	3,940	4,040
１年内返済予定の長期借入金	756	829
未払法人税等	180	137
賞与引当金	268	292
その他	1,225	1,324
流動負債合計	6,670	6,924
固定負債		
長期借入金	4,648	5,104
リース債務	4,232	4,116
退職給付に係る負債	748	783
株式給付引当金	19	22
資産除去債務	584	588
その他	857	869
固定負債合計	11,089	11,484
負債合計	17,760	18,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	432	432
資本剰余金	314	314
利益剰余金	1,217	1,203
自己株式	△59	△59
株主資本合計	1,904	1,890
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	56	28
その他の包括利益累計額合計	56	28
純資産合計	1,960	1,918
負債純資産合計	19,721	20,327

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	9,044	9,384
売上原価	7,962	8,451
売上総利益	1,082	933
販売費及び一般管理費	※ 753	※ 886
営業利益	328	47
営業外収益		
受取利息	5	7
受取賃貸料	8	6
助成金収入	108	265
その他	22	11
営業外収益合計	145	291
営業外費用		
支払利息	168	181
その他	0	3
営業外費用合計	169	185
経常利益	304	153
特別利益		
固定資産売却益	―	14
特別利益合計	―	14
税金等調整前中間純利益	304	168
法人税、住民税及び事業税	117	88
法人税等調整額	△42	1
法人税等合計	75	89
中間純利益	229	78
非支配株主に帰属する中間純利益	0	―
親会社株主に帰属する中間純利益	228	78

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	229	78
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1	△28
その他の包括利益合計	1	△28
中間包括利益	231	49
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	230	49
非支配株主に係る中間包括利益	0	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	304	168
減価償却費	378	398
のれん償却額	―	4
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	15
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	40	△6
株式給付引当金の増減額（△は減少）	2	2
受取利息	△5	△7
助成金収入	△108	△265
支払利息	168	181
固定資産売却損益（△は益）	―	△14
売上債権の増減額（△は増加）	△97	△127
仕入債務の増減額（△は減少）	13	△7
その他	74	36
小計	810	380
利息の受取額	2	4
利息の支払額	△168	△183
助成金の受取額	100	245
法人税等の支払額	△103	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー	641	316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△269	△441
有形固定資産の売却による収入	―	53
無形固定資産の取得による支出	△1	△0
敷金の差入による支出	△1	△1
敷金の回収による収入	0	15
預り保証金の返還による支出	△57	△68
預り保証金の受入による収入	58	59
定期預金の預入による支出	―	△20
定期預金の払戻による収入	―	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271	△1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,150	1,030
短期借入金の返済による支出	△1,050	△930
長期借入れによる収入	210	1,080
長期借入金の返済による支出	△424	△551
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	―
リース債務の返済による支出	△109	△109
配当金の支払額	△114	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△344	427
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24	△284
現金及び現金同等物の期首残高	1,481	1,748
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,506	※1 1,463

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、株式会社ダブルエイチオーの株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2021年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年５月31日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59百万円、253,900株、当中間連結会計期間59百万円、253,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	259百万円	274百万円
租税公課	115	116

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,506百万円	1,539百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△76
現金及び現金同等物	1,506	1,463

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

株式の取得により新たに株式会社ダブルエイチオーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額及び取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	412百万円
固定資産	496百万円
のれん	137百万円
流動負債	△65百万円
固定負債	△61百万円
株式の取得価額	918百万円
現金及び現金同等物	△287百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	631百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	114	10	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	91	8	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,070	6,341	582	8,995	49	9,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	625	625
計	2,070	6,341	582	8,995	674	9,669
セグメント利益又は損失（△）	216	767	△59	924	65	989

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	924
「その他」の区分の利益	65
セグメント間取引消去	△1
全社費用（注）	△659
中間連結損益計算書の営業利益	328

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,136	6,547	618	9,302	82	9,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	592	592
計	2,136	6,547	618	9,302	674	9,977
セグメント利益又は損失（△）	159	669	△68	759	68	828

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	759
「その他」の区分の利益	68
セグメント間取引消去	△0
全社費用（注）	△780
中間連結損益計算書の営業利益	47

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）
該当事項はありません。
（のれんの金額の重要な変動）
「施設サービス事業」セグメントにおいて株式会社ダブルエイチオーの株式を取得したことにより、当中間連結会計期間にのれんが137百万円発生しています。
（重要な負ののれん発生益）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1) 結合企業の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ダブルエイチオー

事業の内容　　介護付き有料老人ホーム・訪問看護事業所の運営

② 企業結合を行った主な理由

名古屋市内において介護付有料老人ホーム２施設および訪問看護事業を運営する介護事業者であり、同社をグループに迎えることにより、当社がこれまで培ってきた運営ノウハウや経営資源を活用し、対象会社の収益力および事業運営の効率化や質の向上を図ることが可能であると判断いたしました。

本件取得により、当社グループの東海エリアにおける事業基盤の一層の強化を実現するとともに、対象会社の持続的な成長を通じて、当社グループ全体の中長期的な業績拡大および経営基盤の強化に資するものと考えております。

③ 企業結合日

株式取得日　　2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年６月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**918百万円**
取得原価	**918百万円**

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

137百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。償却期間は８年であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	計		
北海道地区	―	356	―	356	―	356
東北地区	―	168	―	168	―	168
関東地区	713	1,522	82	2,318	―	2,318
甲信・東海地区	213	743	2	960	―	960
関西地区	―	509	―	509	―	509
中四国地区	216	375	67	658	―	658
九州地区	927	696	430	2,053	49	2,103
顧客との契約から生じる収益	2,070	4,371	582	7,025	49	7,074
その他の収益	―	1,969	―	1,969	―	1,969
外部顧客への売上高	2,070	6,341	582	8,995	49	9,044

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	計		
北海道地区	―	350	―	350	―	350
東北地区	―	178	―	178	―	178
関東地区	710	1,475	105	2,292	14	2,306
甲信・東海地区	228	878	0	1,107	13	1,120
関西地区	―	507	―	507	―	507
中四国地区	224	382	69	676	―	676
九州地区	972	714	442	2,129	54	2,183
顧客との契約から生じる収益	2,136	4,487	618	7,242	82	7,324
その他の収益	―	2,060	―	2,060	―	2,060
外部顧客への売上高	2,136	6,547	618	9,302	82	9,384

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	20円40銭	6円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	228	78
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	228	78
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,221	11,221

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間253千株、当中間連結会計期間253千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株 式 会 社 シ ダ ー

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　嵜　　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　平　雅　和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。